

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第45期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 宏

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 太田 吉信

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【電話番号】 052 - 413 - 6820(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 太田 吉信

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支社
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(新宿第一生命ビルディング24階))
株式会社システムリサーチ 大阪支社
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	16,158,130	18,405,466	21,556,087	23,320,409	25,931,487
経常利益 (千円)	1,589,698	2,113,540	2,515,813	2,768,986	3,066,064
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,089,231	1,492,127	1,601,559	1,969,382	2,194,600
包括利益 (千円)	1,268,961	1,471,453	1,502,937	1,974,042	2,195,651
純資産額 (千円)	7,145,389	8,134,298	9,135,592	10,524,256	11,829,067
総資産額 (千円)	11,200,163	12,884,657	14,181,759	16,145,739	17,526,376
1株当たり純資産額 (円)	426.98	486.02	545.77	628.67	712.94
1株当たり当期純利益 (円)	65.16	89.26	95.80	117.81	132.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.7	63.0	64.3	65.0	67.3
自己資本利益率 (%)	16.2	19.5	18.5	20.0	19.6
株価収益率 (倍)	15.9	10.4	10.9	13.8	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,086,577	1,287,186	1,796,861	2,458,282	2,056,993
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	144,111	254,650	273,295	926,705	1,139,508
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	466,149	526,751	501,654	546,495	1,035,237
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,808,602	6,314,386	7,336,297	8,321,378	8,203,626
従業員数 (名)	1,079	1,302	1,370	1,442	1,484

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 2024年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算出しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	16,150,368	18,158,185	20,936,740	23,280,021	25,878,538
経常利益 (千円)	1,579,351	2,098,003	2,499,676	2,751,132	3,049,269
当期純利益 (千円)	1,083,004	1,525,390	1,603,833	1,910,211	2,186,097
資本金 (千円)	550,150	550,150	550,150	550,150	550,150
発行済株式総数 (株)	8,360,000	8,360,000	8,360,000	8,360,000	16,720,000
純資産額 (千円)	7,007,016	8,049,068	9,150,183	10,476,653	11,769,770
総資産額 (千円)	11,056,606	12,653,067	14,131,923	16,088,954	17,455,299
1株当たり純資産額 (円)	419.17	481.51	547.39	626.75	710.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (-)	60.00 (-)	70.00 (-)	80.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	64.78	91.25	95.94	114.27	131.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	63.6	64.7	65.1	67.4
自己資本利益率 (%)	16.2	20.2	18.6	19.4	19.6
株価収益率 (倍)	16.0	10.2	10.9	14.2	11.8
配当性向 (%)	46.3	32.8	36.4	35.0	45.5
従業員数 (名)	1,064	1,145	1,260	1,421	1,461
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	154.2 (142.1)	143.6 (144.9)	164.8 (153.3)	254.5 (216.7)	253.2 (213.4)
最高株価 (円)	2,216	2,277	2,406	3,670	1,728
最低株価 (円)	1,275	1,626	1,767	2,088	1,200

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 2024年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第41期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株主総利回りを算出しております。また、第41期の1株当たり配当額60円には、創立40周年記念配当10円を含んでおります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1981年3月 名古屋市東区泉に株式会社システムリサーチを設立、ソフトウェア開発業務を開始。
- 1983年12月 名古屋市中村区則武へ本社を移転。
- 1986年7月 静岡県浜松市砂山町に浜松営業所を開設。
労働省（現厚生労働省）に特定労働者派遣事業の届出登録。
- 1987年2月 大阪市淀川区西中島に大阪支店を開設。
- 1988年7月 本社を名古屋市中村区名駅へ移転。
- 1989年2月 東京都豊島区南大塚に東京支店を開設。
- 1989年12月 大阪支店を大阪市西区西平町に移転。
- 1990年4月 浜松支店を静岡県浜松市砂山町325-34に移転（2001年8月に閉鎖）。
- 1990年8月 ソフトウェア開発業務拡大に伴い、名古屋市中村区剣町に開発センター（現情報センター）を開設。
- 1992年5月 S I サービス事業強化のため、名古屋市中村区剣町にN B（NEW Business）センター（現技術センター）を開設。
- 1993年9月 東京支店を東京都豊島区高松に移転。
- 1994年2月 本社を開発センターへ移転。
- 1995年3月 通商産業省（現経済産業省）にS I 企業として登録。
- 1999年3月 名古屋市中村区名駅にパソコンスクール事業を中心とした子会社として、メディアスタッフ株式会社を設立。
- 1999年6月 名古屋市中村区剣町に開発センターを移転し、従来の開発センターを本社ビルとする。また、N B センターを技術センターに名称変更。
- 2000年4月 大阪支店を大阪市西区西本町に移転。
- 2001年3月 経済産業省よりS I 企業として認定を受ける。
- 2001年4月 名古屋市中区に伏見事務所を開設（2011年11月に閉鎖）。
- 2002年3月 I S O 9 0 0 1 の認証を取得。
- 2002年5月 子会社であるメディアスタッフ株式会社の株式を売却。
- 2004年1月 I S M S の認証を取得。
- 2005年6月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2006年10月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株）よりイリイ株式会社の株式を取得し、連結子会社とする。
- 2006年11月 東京支店を東京都豊島区池袋に移転。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q 市場）に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q 市場および同取引所N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
- 2011年11月 本社を名古屋市中村区岩塚本通に移転。
- 2012年12月 株式会社ソエルを設立（出資比率75%）連結子会社とする。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
- 2014年10月 連結子会社であるイリイ株式会社を吸収合併。
- 2015年1月 東京支店を東京都新宿区西新宿に移転。
- 2016年3月 東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
- 2016年4月 大阪支店を大阪市西区靱本町に移転。
- 2016年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2022年1月 ゼネラルソフトウェア株式会社の株式を取得し、連結子会社とする。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年4月 連結子会社であるゼネラルソフトウェア株式会社を吸収合併。
- 2024年4月 名古屋市中村区岩塚町一丁目16番に第1開発センターを開設。
- 2024年10月 技術センターを売却。
- 2025年3月 名古屋証券取引所プレミアム市場に重複上場
- 2025年4月 東京支店、大阪支店を東京支社、大阪支社に改称。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社1社で構成され、S I サービスおよびソフトウェア開発を主たる業務としております。他に、コンピュータ機器等の商品販売、WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）、ソフトウェアプロダクト開発販売等も行う総合情報サービス業であります。

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の内容を記載しております。業務区分別事業内容および当社と子会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

業務区分	業務区分別事業内容	主な会社
S I サービス業務	請負契約にて、顧客の情報化ニーズから情報システムを提案・開発・構築を提供するサービス。システム構築用ハードウェア等を含む。	当社 (株)ソエル
ソフトウェア開発業務	大手企業を中心に、準委任契約や派遣契約による常駐型を中心とした企業の基幹業務のシステム開発やメンテナンス業務等。	当社
ソフトウェアプロダクト業務	不特定ユーザー向けのプログラム作成、販売および保守等。	当社
商品販売	PCやネットワーク機器など情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売。	当社
その他	WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等。	当社 (株)ソエル

当社の業務区分別事業内容は、以下のとおりであります。

(1) S I（注1）サービス業務

コンピュータおよび周辺機器の選択からネットワーク構築まで、お客様に最適なソリューションを提供すべく、総合的にシステム開発から構築までを提案し、ISO9001に基づく徹底した品質管理で、企画・設計・開発・保守に至るまで一括請負契約により総合的な情報サービスを提供しております。

また、独立系のIT企業としてメーカーに左右されることなく、蓄積した専門知識と新技術で顧客の経営課題に的確に対応し、顧客利益を創出できるシステムの提案と構築を目指しております。

具体的には、クレジット決済に加え、電子マネー決済が可能なPOS管理システム、高度なFA制御技術（注2）である自動倉庫/コンベアと連携したWMS/WCS（注3）、カーディーラーシステム、PLC（注4）開発用のコンパイラやデバッガなどの統合開発環境など、専門的で特殊な技術を必要とされる業務も行っております。

(2) ソフトウェア開発業務

大手企業を中心に、準委任契約や派遣契約による常駐型を中心とした情報システム開発を行っております。企業の基幹業務のシステム開発とメンテナンスを、クオリティの高い技術者によって行うことにより、多くの顧客からは、リピートオーダーをいただき、継続的な取引を続けております。

製造業、流通業、サービス業など、業種・業態を問わずシステムの上流工程から下流工程（注5）、およびその後のメンテナンス業務までの広範囲に亘ってサービスを提供しております。

また、メインフレーム系システム（注6）やクライアント・サーバ・システム（注7）の保守・メンテナンスだけではなく、Windowsシステムやクラウドサービス（注11）を利用したプラットフォーム（注8）への移植（レガシーマイグレーション（注9））も行っております。

(3) ソフトウェアプロダクト業務

販売管理・顧客管理・会計・給与計算などのソフトウェアパッケージを中心とした中小企業ユーザー向けの商品や、中規模から大規模まで対応可能な通販業界向けコアパッケージ商品などの、プログラム作成、販売および保守等の業務を行っております。

(4) 商品販売

S I サービス業務を推進していくうえで、ソフトウェアのみならずハードウェアからネットワークまで独立系の当社の強みを活かし、各メーカーの製品を最適な組み合わせで提供しております。

(5) その他

WEBサイト運営

2004年4月に「ネットでショップもうかルンバ」（ネットショップ作成支援システムと運営システム）を開発し、ASP（注10）事業として運営、電子商取引（EC）分野の事業をスタートしました。2011年2月には、“既存のホームページにリンクを貼るだけでネットショップ構築”をコンセプトに、クラウドサービス（注11）「イージーマイショップ（easy myShop）」をリリース、2015年1月にはイージーマイショップ専用の決済サービス「イージーペイメント」をリリースし、幅広く展開しております。

2022年2月にインターネットショッピングモール（創作品モール「あるる」）をグランドオープンしました。拘りをもった店舗や職人の方と一般ユーザーが繋がる場として、独自性のあるインターネットショッピングモールを運営しております。

クラウドサービス（SaaS（注12））

自社のクラウドサービス（SaaS）として、クラウドCRMシステムの「WA R m +」や、入力ペーパーレスソリューションサービス「デジペーパー」、AIによる文書検索支援サービス「デジクエリ」などを提供しております。

（注1）S I（System Integration）

利用先の業務上の問題点や課題などに合わせた、総合的なシステム構築と保守管理などをする業態をいいます。

（注2）F A（Factory Automation）制御技術

F Aとは、工場や研究所などでの作業を自動化する機器の総称、またはこうした機器により作業を自動化することであり、このための技術をF A制御技術といいます。

（注3）W M S（Warehouse Management System）/ W C S（Warehouse Control System）

W M Sとは、倉庫管理システムで出入庫管理、在庫管理、棚卸管理等を行うシステムをいいます。W C Sとは、出入庫の一部または全てを機械制御で行う自動倉庫システムなどをいいます。機械が出入庫を行うことからマテハン（マテリアルハンドリングの略称）とも呼ばれます。

（注4）P L C（Programmable Logic Controller）

リレー回路の代替装置として開発された制御装置で、工場などの自動機械の制御に使われるほか、エレベーター・自動ドアなどの制御にも使われている装置をいいます。

（注5）上流工程から下流工程

システム開発の工程は、企画 - 要件定義 - 概要設計 - 詳細設計 - プログラム設計 - テストとなりますが、その内の企画、要件定義、概要設計の工程を上流工程、それ以降の詳細設計、プログラム設計、テストを下流工程といいます。

（注6）メインフレーム系システム

メインフレーム（main frame / 大型汎用コンピュータ）系システムは、大型汎用コンピュータを用いた企業の基幹業務を中心としたシステムのことをいいます。

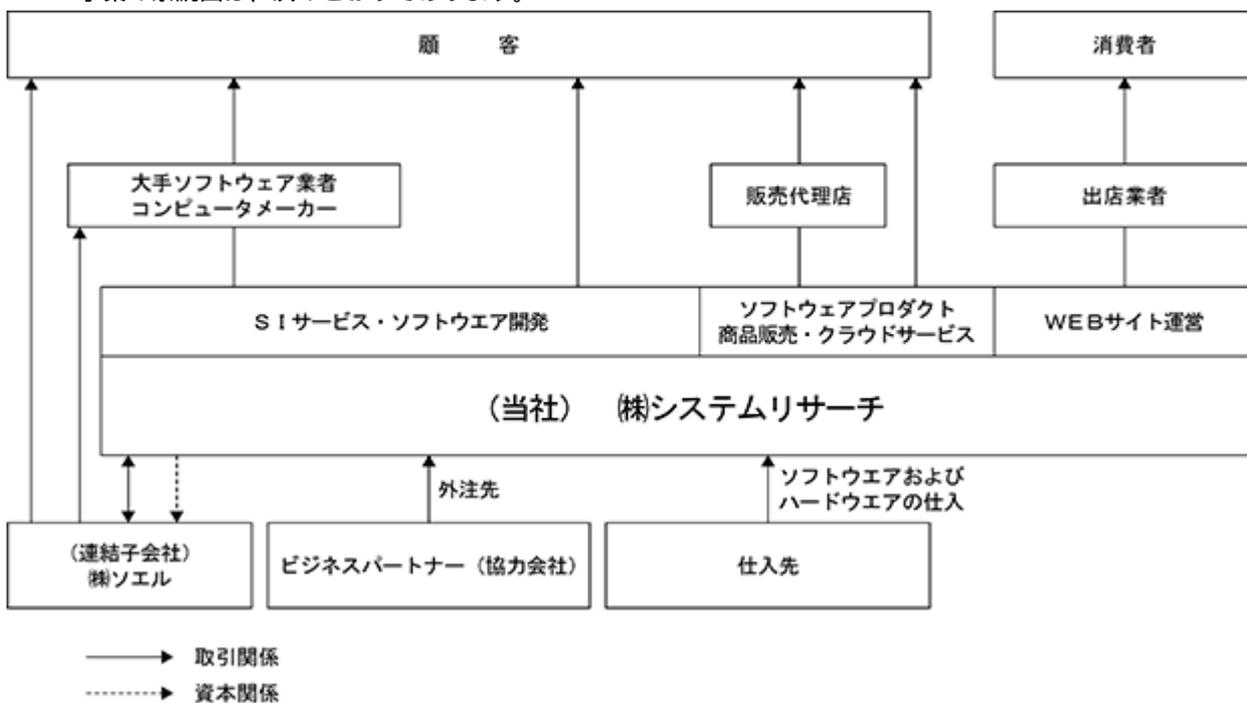
（注7）クライアント・サーバ・システム（Client Server System）

クライアント・サーバ・システムとは、コンピュータをサーバとクライアントに分け役割分担をして運用する仕組みのことをいいます。

L A Nにおける典型的なクライアント・サーバ・システムとしては、共有しておきたいデータがおいてある「サーバコンピュータ」に対し、一般のユーザーが使う「クライアントパソコン」が複数接続されている状態です。

- (注8) プラットフォーム
プラットフォームとはシステムなどの基礎となる技術やハードウェア、ソフトウェアのことです。
- (注9) レガシーマイグレーション
メインフレームを使ったシステムは「レガシーシステム」と呼ばれ、企業の基幹システムなどに多く採用されております。このメインフレームで構築されたシステムを、UNIXやWindowsなどのプラットフォームに移植することをいいます。
- (注10) A S P (Application Service Provider)
インターネット経由で各種ソフトをユーザーに“期間貸し”で利用して頂けるサービスをいいます。
- (注11) クラウドサービス (Cloud Service)
「A S P サービス」とほぼ同様の概念です。従来は手元のコンピュータに導入して利用していたソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤(サーバコンピュータなど)を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスをいいます。
- (注12) S a a S (Software as a Service)
ソフトウェアをインターネットなどの通信ネットワークを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使うような利用形態のことをいいます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 大手ソフトウェア業者：独立系S I会社、ユーザー系S I会社等
コンピュータメーカー：コンピュータメーカーならびにコンピュータメーカー系S I会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ソエル	岐阜県大垣市	20,000	S I サービス業務	75.0	役員の兼任2名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア関連	1,484
合計	1,484

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,461	34.0	7.9	5,295

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 提出会社

2025年3月31日現在

管理職に占める 女性労働者 の割合(%)	男性育児休業取得率(%)	男女間賃金差異(%)
8.5	53	全従業員 78.5 従業員 72.2 準従業員 78.3

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 当社は「女性の活躍推進行動計画」で、女性の役務者割合を7%以上とする事を目標としております。2025年3月31日時点での女性役務者比率は10.2%であります。
3 男性育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号に定める方法により算出しています。
4 男女間賃金差異は男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合であります。
5 男女間賃金差異の「準従業員」は雇用契約期間を定めた有期雇用者であります。

連結子会社

当社の連結子会社である株式会社ソエルは「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に該当しないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異を公表していません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、独立系企業として顧客の企業系列や使用しているハードウェアの制約を受けることなく様々な業種・業態のシステム構築に携わり、確かな技術力とノウハウを蓄積しております。

これらの技術を基に常に顧客の抱える問題に最適なソリューションを提供し続けることを企業の使命とし、収益基盤の拡大と企業の発展・継続を実現するため、時流に乗る経営、衆知を集める経営、運命共同体の経営、高能率・高配分の経営、顧客志向の経営を経営理念としております。

今後、リモートワークの整備やデータの活用への取り組みがますます重要となり、SDGs（持続可能な開発目標）、ESG（環境・社会・ガバナンス）に代表される環境や社会課題の解決に向け、IT（情報技術）の果たす役割は拡大するとともに、よりいっそう重要になっていくものと考えられます。当社グループは、継続的な利益確保、企業価値の向上、雇用機会の安定の3つを基本ポリシーとしております。

(2) 目標とする経営指標

会社の成長と収益性を確保するために、売上高伸び率と営業利益率を経営指標としております。每期10%以上の売上高伸び率を目標とすると共に、営業利益率10%以上を確保することを目標としております。今後は更なる事業拡大に向け、売上高伸び率15%、営業利益率15%の確保を目指してまいります。

また、株主重視のため、株主資本利益率（ROE）を経営指標として重視しております。株主から預かった資本を元手にどれだけ利益を確保できたか、資本コスト以上のROEを維持することを経営目標として取り組んでおります。具体的には、事業継続体制の確立と、経営基盤の安定化を図り、事業拡大を行うことにより、収益力をアップして株主の利益を優先する経営を目指しております。なお、当連結会計年度におけるROEは19.6%（前年度20.0%）であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を含めた企業の情報化投資は、レガシーシステムの刷新や新たな企業価値を創造、少子高齢化や人口減少などの社会課題への適応等を背景に、今後も活発に推移すると思われ

ます。このような事業環境のなかにおいて、当社グループは中長期目標『Next Vision 50th』を掲げ、売上高1,000億円、従業員3,000名体制を目指してまいります。

当社グループは、情報サービス事業者として常に自己革新を怠らず、技術力、マーケティング力の強化、専門性の向上などに取り組み、お客様の経営課題に的確に対応する高品質のソリューション・サービスの提供に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果で緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、米
国政権の相互関税の発動により景気の下振れリスクが懸念されており、その先行きは不透明な状況であります。

情報サービス産業におきましては、レガシーシステム刷新への早急な対応や、企業のDX（デジタルトランス
フォーメーション）による新たな価値創造、人手不足を背景としたAI（人工知能）やRPA（ロボティックプロ
セスオートメーション）による業務プロセスの効率化への取り組みなどを背景に企業のIT投資需要は旺盛であ
り、業界の堅調な成長は、今後も続いていくと考えられます。ただし米国政権の通商政策の影響でIT投資需要が
鈍る可能性もあり、動向に注視が必要です。

このようなテクノロジーと社会環境の変化が予想される中、当社は強みである顧客密着で築き上げてきた実績と
信頼、専門性を活かしながら、顧客の課題解決に提案、貢献できる「ビジネスに寄り添うITパートナー」になる
ことが重要と考えます。当社の経営課題認識は以下の通りになります。

関東・関西マーケットの優良顧客の獲得

次世代の中核事業になり得るビジネスの創出

優秀な人材の採用とITエンジニアの確保・育成

バックオフィスの強化とエンゲージメントの深化

上記課題に対処するため、当社は中長期目標『Next Vision 50th』を掲げ、外部環境（経済環境・技術革新）の
変化を踏まえつつ、全社横断での施策を実行しております。

当社では2024年4月に新しい開発拠点「第1開発センター」を名古屋地区に開設いたしました。今年度中には新オ
フィス「第2開発センター」を開設し、従業員の働く環境の整備を進めてまいります。

あわせてインナーブランディングの一環として全社員の価値観の共有を図るべく「カルチャーブック」を作成
し、より優秀なIT人材の確保と育成、定着率の向上にも努めてまいります。

また、当社グループが持続的に発展していくためには、事業を通じて社会の持続的な発展に寄与することが必要
不可欠である、との認識のもと、サステナブルな社会の実現に向けた各種取り組みも、引き続き注力してまいり
ます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 基本方針

当社が持続的に発展していくためには、事業を通じて社会の持続的な発展に貢献していくことが必要不可欠である、との認識において、主に以下の取組みを推進してまいります。

ダイバーシティ エクイティ&インクルージョンの推進
健康経営への取組み
DX時代の技術対応
安心、安全、豊かな暮らしへの取組み

(2) ガバナンス

当社は取締役会において「サステナビリティ基本方針」を定めており、全社を挙げてサステナビリティの課題に取り組むために2021年4月にサステナビリティ推進委員会を設置いたしました。

サステナビリティ推進委員会は、多部門にわたり広範に関連するサステナビリティに関する事項を、討議・調整・統制・決定し効率的な推進を図るために設置されています。委員長は代表取締役社長が務めており最終責任を負っております。また、委員として管理部門・現場部門の責任者が参加しております。

四半期毎に開催するサステナビリティ推進委員会で協議、決定された対応方針等を、取締役会にて決議し、経営会議において共有、当社の課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っています。

取締役会は、「サステナビリティ推進委員会」で協議・決定された内容を年に1回の頻度で報告を受け、当社のサステナビリティに関する課題への対応方法および実行計画等についての論議・監督を行っています。

(3) リスク管理

当社では、事業継続に対して重大な影響を及ぼしうる可能性のある事項をリスクとみなし、「サステナビリティ推進委員会」の中で収集・分析するとともに、課題内容に応じてコンプライアンス委員会/危機管理委員会とも連携しながら、必要な対策を実施していきます。サステナビリティ推進委員会は、特定したリスクおよび機会、評価内容を経営会議にて共有し、リスクに対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行い、最終的に取締役会に報告を行います。

(4) 戦略と指標および目標

ダイバーシティ エクイティ & インクルージョンの推進

A 戦略

a 多様な個性の活躍推進

当社は「次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく株式会社システムリサーチ 行動計画」を策定し、女性社員の活躍を推進しています。女性社員を対象とした「キャリアデザイン研修」を実施し、管理者および役務者を目指す女性のキャリア醸成を支援しています。

また、毎年新任管理者に向けて「ダイバーシティ管理者研修」を実施し、障がい者、LGBT、シニア等多様な社員が活躍できる環境整備を推進しています。

b 社員の長期的なキャリア形成を支援する風土改革・意識醸成

新卒採用するに当たり、文系理系に捉われない方針を取っています。プログラム未経験の人材でも、入社前勉強会や入社後のプログラミング研修、部門配属後のOJT教育やOFFJT教育を通して、経験者と遜色なく活躍できる環境と、成長を見守る風土を醸成しています。

また、女性の勤続雇用割合向上の観点から、女性社員を対象とした「キャリアデザイン研修」で、ライフとワークの双方の観点から自分のキャリアを主体的に考え、自分のキャリアオプションを検討する機会と意識を醸成しています。

B 指標および目標

a 多様な個性の活躍推進

女性管理職比率

2024年3月期の管理職に占める女性労働者の割合は3.8%でした。

2025年3月期の数値につきましては「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

当社における女性役務者の割合

年度	目標値(%)	実績値(%)
2024年3月期	7.0	8.9

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 2025年3月期の数値につきましては「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

3 連結グループ全体としての具体的な取り組みが現時点では行われていないため、記載は単体での取り組みとなります。

b 社員の長期的なキャリア形成を支援する風土改革・意識醸成

10事業年度およびその前後の事業年度に新卒採用された女性の継続雇用割合

年度	目標値(%)	実績値(%)
2024年3月期	80.0	95.5
2025年3月期	80.0	95.2

男女間賃金差異

2024年3月期の男女間賃金差異は 全従業員78.3% 従業員78.6% 準従業員61.8%でした。

2025年3月期の数値につきましては「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

(注) 連結グループ全体としての具体的な取り組みが現時点では行われていないため、記載は単体での取り組みとなります。

健康経営への取り組み

A 戦略

当社は社員の仕事と生活の調和を目指し、時短勤務や時差出勤、テレワークなどの柔軟な勤務制度を取り入れております。また社内の各種制度や、育児休業制度の活用事例について社内イントラネットに公開し、広報活動を強化することで仕事と家庭の両立を支援しています。

2021年4月に「株式会社システムリサーチ健康経営基本方針・健康宣言」を採択し、社員の健康保持・増進を経営の最重要課題の一つとして捉え、会社と社員が一体となつての健康づくり、職場環境づくりを推進しています。また、働き方改革による業務効率化、生産性向上、ワークライフバランスの実践に繋がるものと考え、毎月長時間労働、ノー残業デーの実施状況、有給休暇取得日数のモニタリングを行い、その結果を経営会議にて管理責任者に報告し、是正機能を強化しております。

B 指標および目標

有給休暇取得日数

年度	目標値(日)	実績値(日)
2024年3月期	12.0	13.4
2025年3月期	12.0	12.7

(注) 連結グループ全体としての具体的な取り組みが現時点では行われていないため、記載は単体での取り組みとなります。

DX時代の技術対応

A 戦略

当社は、カーボンニュートラル、ESG対応、人口減少、インフラの老朽化など社会課題の解決は企業の経営課題ともリンクしている考え方の下、経営課題をIT技術とDXソリューションで解決し、顧客ビジネスのデジタル変革に貢献してまいります。

2022年4月に他部門から独立した社長直属組織である「DX推進委員会」を設置し、SIサービスをはじめ、プロダクト開発、AI、RPA、クラウド、ローコード等のDX技術を用いた各種システムやサービスとの組み合わせにより、顧客のニーズに合わせたトータルソリューションを提案し、円滑なデジタルシフトを支援しております。

また、近年のDX推進ニーズの高まりを踏まえ、より精力的にDXを推し進めていくため「株式会社システムリサーチ経営ビジョン・DX戦略」を策定し、自社業務のDX化推進と、IT人材の育成に取り組む体制を整えた結果、経済産業省が定める「DX認定事業者」として認定されました。

B 指標および目標

前ページ A 戦略に対しての具体的な取り組み内容とKPIを「株式会社システムリサーチ経営ビジョン・DX戦略」として策定いたしました。取り組み内容、KPIと2025年3月期までの実績は以下の通りです。

DX戦略	取り組み内容	KPI	実績
1. 自社業務とサプライチェーンのDX化を推進	a. 社内のペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> 紙提出書類60種類以上ペーパーレス化 ペーパーレス化前と比較して年間5000枚/年以上の紙資源節約 	経費支払依頼書・議事録・出張報告書等、約60種類の社内提出書類のペーパーレス化で年間約73,000枚の紙資源の削減を達成
	b. サプライチェーンのペーパーレス化・データ連携	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスパートナー（全400社）にペーパーレスの仕組みを提供 受発注・検収・請求まで一貫した社内外のデータ連携を実施 	約490社中、425社との電子取引化を実現、発注から請求業務のハンド作業廃止により、約6,000時間の工数削減
	c. 社内管理会計データの活用	<ul style="list-style-type: none"> 社内の管理会計資料のBIツールを活用した見える化 戦略策定へ活用 	一人当たり売上や利益率等、6種の管理会計用データのBI化を実現、マニュアル資料作成を廃止し、各部署が自由に分析可能な環境を整備
	d. リモートアクセス環境の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 社内サーバーのクラウド化 リモートアクセス端末（スマートフォン・タブレット・モバイルPC）の配布 ゼロトラスト導入 在宅勤務率60% 	パソコン、会社スマホに加えBYODによるリモートアクセス環境の整備を実現、在宅勤務や社外でのモバイル作業による多様な働き方やワークライフバランスの向上に寄与（在宅率約55%）
2. DXソリューションの拡充と新規デジタルビジネスの創出	a. 業務に特化したプロダクト&サービスの提供強化	<ul style="list-style-type: none"> プロダクト&サービスの受注每期10%アップ 	受注18% Up
	b. デジタル技術を活用した新規プロダクト&サービスの開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> 新規プロダクト&サービスの開発実績 每期10%アップ 	実績60% Up
	c. 新事業、新サービス創出に向けた社内活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> デザイン思考ワークショップ参加者 每期30名以上 SRコンテスト参加者 每期50名以上 	<ul style="list-style-type: none"> デザイン思考ワークショップ 41名参加 SRコンテスト（メタパースとのハイブリッド開催） 204名参加
3. デジタル変革を支えるITプロフェッショナルの育成	a. デジタル技術の資格取得者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得者 每期100名以上 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得186名（主なカテゴリー） クラウド：79名 RPA：26名 ローコード：17名 アジャイル：10名
	b. DX検定、DXビジネス検定等の受験推奨	<ul style="list-style-type: none"> 検定受験者数 每期150名以上 	<ul style="list-style-type: none"> 受験225名（ハイグレード合格者 事例） DX検定プロフェッショナル：3名 エキスパートレベル：19名 DXビジネス検定エキスパートレベル：17名
	c. プロジェクトマネージャー人材育成	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネージャー 每期20人以上 	29名育成中（うち4名カリキュラム終了を認定済み）

2026年3月期以降の取り組み内容とKPIは以下の通りです。今後も定期的な数値モニタリングにより進捗状況を総合的に検証していく方針です。

DX戦略	取り組み内容	KPI
1. 自社業務とサプライチェーンのDX化を推進	a. 自社業務改善とペーパーレス化	以下の自社業務改善とペーパーレス化により2,000枚/年以上の紙資源節約 ・入社手続きの業務プロセス改善 ・お客様からの請求書の電子化 ・契約変更に関する覚書の電子化
	b. サプライチェーンのペーパーレス化・データ連携	・ビジネスパートナー（全500社）にペーパーレスの仕組みを提供。実施率90%以上 ・受発注・検収・請求まで一貫した社内外のデータ連携を実施
	c. B I化によるデータのリアルタイム活用	以下のデータをB I化する（括弧内は活用目的） ・社内管理会計データ（経営戦略策定） ・営業業務報告データ 半期単位集計（部門単位分析/評価） ・営業成績データ（営業戦略） ・プロダクト&サービスデータ（ソリューションサービスの拡充）
	d. DX戦略実現環境の拡充	・社内サーバーのクラウド化 ・ゼロトラストにセキュリティオプションを追加 ・電子帳簿保存法に対応したスキャナ保存&タイムスタンプ保管の環境整備 ・ペーパーレス化・データ連携の自動化拡充
2. DXソリューションの拡充と新規デジタルビジネスの創出	a. 業務に特化したプロダクト&サービスの提供強化	・プロダクト&サービスの受注 每期10%アップ
	b. デジタル技術を活用した新規プロダクト&サービスの開発・提供	・新規プロダクト&サービスの開発実績 每期10%アップ
	c. 新事業、新サービス創出に向けた社内活動の活性化	・アイデア募集 120件以上 ・デザイン思考ワークショップ参加者 每期30名以上 ・SRコンテスト参加者 每期200名以上
3. デジタル変革を支えるITプロフェッショナルの育成	a. デジタル技術の資格取得者の拡大	・資格取得者 每期180名以上
	b. DX検定、DXビジネス検定等の受験推奨	・検定受験者数 每期300名以上
	c. プロジェクトマネージャー人材育成	・プロジェクトマネージャー 每期20人以上 ・SEコンベンション 每期全部門参加

安心・安全・豊かな暮らしへの取り組み

A 戦略

当社の気候変動リスクに関するマテリアリティ（重点課題）に対する主なリスクと機会、対応するための取り組みは以下の通りです。

	リスク	機会	対応
気候変動リスク対応	<p>○移行リスク 炭素税や温室効果ガスの排出規制等の関連規制の導入による事業コストの増加や、規制等に適合できないことによる企業レピュテーションの低下</p> <p>○物理的リスク 気候変動を起因とした大規模な自然災害による業務運営への影響や当社の施設等の損壊</p>	環境負荷の高い業種からの気候変動リスクを低減するシステム開発の受注機会	<p>再生可能エネルギーへの切替や、省エネルギー施策の実施</p> <p>B C P策定によるレジリエンス体制の強化</p> <p>環境負荷の高い業種への新規顧客開拓</p>

B 指標および目標

当社グループ全体でのGHG（温室効果ガス）スコープ1、スコープ2の排出量およびスコープ1、スコープ2の削減目標につきましては下記の通りです。

	2021年3月期CO ₂ 排出量 (t-CO ₂) 基準年度	2025年3月期CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	スコープ1+2 CO ₂ 排出量の削減目標
スコープ1	8.1	5.7	2030年度までに 2020年度比で80%削減 (目標排出量70.6 t-CO ₂)
スコープ2	345.0	71.6	
スコープ1+2	353.1	77.3	

今後、スコープ3もデータ収集と削減目標の設定を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、および発生した場合の対応に努める所存であります。文中における将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴う影響について

地政学的リスクによる原材料価格の更なる高騰やグローバルなインフレの拡大、米国の通商政策による追加関税の導入等により企業の情報化投資の抑制傾向が強まると、それまで予定されていたシステム開発の案件が中断・縮小される可能性があります。こうした企業の情報化投資削減により、当社技術者の稼働率が低下し、売上高減少・収益悪化となる可能性があります。このような状況が長引き、当社予想に反し企業の情報化投資が動き出さない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。顧客の情報化投資削減は、顧客の業績悪化の6～12か月後に現れる傾向があり、顧客の業績動向を注視すると共に、必要に応じて技術者を最適配置しております。

また、事業環境の変化における影響はユーザーの業種や地域によって影響度合いが大きく異なるため、如何に影響の少ないユーザーを確保するかが今後の課題であり、事前にユーザー動向を正確にキャッチし、対策と準備を欠かさず実施する方針であります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要商圏であります東海地区におけるトヨタグループとの取引は、重要な位置を占めております。トヨタ自動車株式会社本体の業務となる売上高は下記のとおりであります。

	売上金額	売上比率
2024年3月期	4,086百万円	17.5%
2025年3月期	4,542百万円	17.5%

現状は、自動車関連製造業を中心に受注が順調に推移しており、顧客との取引は安定的に推移しておりますが、トヨタ自動車株式会社の事業動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

トヨタグループとの取引の拡大を推進すると共に、他の顧客の取引や新規顧客との取引も拡大することで売上げ率が極端に偏らない方針としております。

(注) 当社では、トヨタ自動車株式会社の連結子会社、関連会社をトヨタグループとしております。

(3) 業績の季節変動について

当社の四半期における営業利益、経常利益が、第1四半期が他の四半期に比べ低い傾向にあります。これは新入社員の配属が第2四半期以降になるためであり、今後もこの傾向は続くものと考えております。

	当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 (百万円)	6,190	6,445	12,635	6,577	6,718	13,295	25,931
構成比(%)	23.8	24.9	48.7	25.4	25.9	51.3	100.0
営業利益 (百万円)	474	747	1,221	837	938	1,775	2,997
構成比(%)	15.8	25.0	40.8	27.9	31.3	59.2	100.0
経常利益 (百万円)	489	748	1,238	883	944	1,827	3,066
構成比(%)	16.0	24.4	40.4	28.8	30.8	59.6	100.0

(4) 低収益ならびに不採算プロジェクトの発生可能性について

当社では、品質管理強化に向けたPRM（プロジェクト・リスク・マネジメント）活動を強化した「PRIME R」（注）を重要な柱として位置付け、システム開発部門、経営企画部門が連携を密にし、受注時の利益の確保とリスク回避のための改善活動を組織的に推進しております。しかしながら、受託した案件のうち、開発の難易度やバグ（コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと）等の想定外のコスト発生のため、収益の低いプロジェクトが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）プロジェクトの計画段階から進行段階に至るまでの重要なチェックポイントを定義し、プロジェクトリスク管理と、その状況報告の手法ならびに運用を、当社がプロジェクト・リスク・マネジメントとして体系化したものです。当社社員とプロジェクト管理をより密接なものと捉えることから「Project Risk Management and Educational activities for System Research」とし、略してPRIME Rと名付けました。

(5) 技術者および協力会社の確保、育成について

情報システムの設計、構築等は、知識集約型の業務であると同時に労働集約的な面があり、事業拡大のためには一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠なものと認識しております。現時点では、当社の人事制度・教育制度により、必要な技術者は確保されておりますが、労働市場の逼迫により当社が必要とする優秀な技術者または労働力を確保、育成できない場合、または当社の従業員が大量に退職した場合には、当社の事業展開が制約される可能性を有しております。このため、プロジェクト管理者および技術者の育成や、積極的な採用活動に努めると共に、働き方改革等を通じて労働環境の改善に取り組んでおります。

また、当社は業務上必要に応じて、協力会社に外注しております。現状、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、協力会社において質・量(技術力および技術者数)が確保できない場合は、当社の事業運営に支障をきたすことが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、協力会社と良好な取引関係を継続すると共に、優秀な協力会社と取引できるよう営業活動を推進しております。

(6) ソフトウェアパッケージの開発・販売について

ソフトウェアパッケージの開発は、OS（基本ソフト）や開発ツールのバージョンアップやベンダー側からの製品サポートの終了等予想を超える事態により開発計画の遅延・コスト増ならびに品質精度の問題が発生する場合があります。また、ソフトウェアパッケージ市場の動向等により将来の収益計画を下方修正するに至った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、ソフトウェアパッケージ市場動向を注視すると共に、ベンダーより積極的に情報収集しております。

(7) 法的規制等について

当社は事業活動を行うにあたり、「個人情報の保護に関する法律」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）、「下請代金支払遅延等防止法」等関係法令の規制を受けております。

当社は、労働者派遣法に基づき一般労働者派遣事業の認可（許可番号 般23-300001（現番号 派23-300001））を得ております。なお、労働者派遣事業は労働者派遣法第6条の欠格事項が設けられており、この欠格事項に該当するときは、事業の許可が取り消されるか、事業の停止となる旨が定められております。

当社は法令を遵守した事業を運営するため、コンプライアンス委員会の定期開催や監査の実施等の対策を講じておりますが、万一法令違反に該当するような場合、または法的な規制が変更等になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、許可の有効期限の満了後、許可が更新されない場合においても労働者派遣事業ができないこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は事業活動を行うにあたり、協力会社から派遣された技術者と一体となってプロジェクトを組織しシステム開発を行うことがあります。当社が継続利用している協力会社が、許可の有効期間の満了後、許可が更新されない場合や、法的な規制が変更等になった場合、技術者の確保が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、下請代金支払遅延等防止法という下請業者に当たる協力会社に対し開発を依頼しております。現在では支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築しておりますが、万一法令違反に該当するような場合、または法律の改正等が行われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理および情報セキュリティについて

高度情報化社会の進展に伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。企業が取り扱う機密情報や個人情報について、情報管理が不十分であると会社経営に重大な影響を与える可能性があることを認識しております。また昨今、マルウェア感染やサイバー攻撃等、インターネット上での犯罪行為が高度化、巧妙化しており、悪意ある攻撃に当社が晒される危険性もあります。

当社は、システム開発事業において、取引先の顧客データを取り扱うことがある事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた政策をとり、ISO9001に準拠した品質重視の開発・運用の推進、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）およびプライバシーマーク認証取得企業として、法令や社内規程に則った管理体制の維持と、全社員向けの教育や理解度テストを実施することにより、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。また脅威メール対策やゼロトラストネットワークの導入による外部からの攻撃への対策や、サイバー攻撃等を想定し、要求レベルを設定した上での復旧テストを実施しております。

しかしながら、今後、不測の事態や外部からの悪意ある攻撃により、顧客情報や従業員の個人情報の漏洩、長期間に及ぶ事業活動の停止といった状況が発生した場合には、社会的な信用等の失墜や損害賠償責任の発生、修復に要する多額の費用の発生等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等の発生について

当社の本社は、東海地震や東南海地震等の大規模な地震や、低い海拔の地域への水害が想定される東海地方にあります。こうした自然災害のほか、火災、停電、感染症等により、コンピュータ機器の破壊やデータの破損・消失、人的被害等でシステム開発能力の低下に陥る可能性があるため、当社では本社基幹サーバの代替機保管やデータのクラウド保管・システムのクラウド化、危機管理委員会の定期開催や安否確認訓練の実施、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を講じております。

しかしながら、大規模な自然災害等によるリスクの全てを回避することは困難であり、これにより、事業の復旧に多大な費用が生じ売上が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & A、資本提携等について

当社では今後の事業拡大への経営資源を取得するために、M & Aによる企業買収や資本提携等も積極的に推進してまいります。それらを実施する場合には、対象となる企業の財務内容や事業についてのデューデリジェンスを行い、事前にリスクを把握するとともに、収益性や投資回収の可能性について検討しています。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等の理由から、当社がM & Aや資本提携等を行った企業の経営、事業、資産等に対して十分なコントロールを行えない可能性があります。結果として当社が期待したシナジーが得られず、当社が既に行った投資額を十分に回収できないリスクが存在し、当初の期待通りに事業を展開できない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調となりました。一方で円安や原材料・エネルギー価格の高止まり、米国の政策動向等、依然として経済の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、総務省の「サービス産業動態統計」によると2025年1月の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比15.4%増となり34か月連続の増加となりました。その内、「受託開発ソフトウェア業」は21.8%増となりDX（デジタルトランスフォーメーション）技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの変革が進む中、企業のIT投資需要は引き続き旺盛であります。

このような経営環境の中、当社は当連結会計年度の基本方針として次の項目について取り組んでまいりました。

a) ソリューションビジネスの更なる拡大とプライムベンダー化

当社の基幹分野であるソリューションビジネスの拡大、特に得意分野へのさらなる特化と、優良顧客を高い利益率が期待できるプライムベンダー化（エンドユーザーからの一次請け）に取り組ましました。

b) ストックビジネスの拡大と優良顧客の獲得を重点的に実行

既存顧客からの継続受注を安定的に確保したことに加え、新規顧客からの案件を積極的に受注しました。

c) DX関連事業への取り組み

ペーパーレスソリューション「デジペーパー」や生成AIを活用した文書検索支援サービス「デジクエリ」といった自社製品や、販売パートナーの提供するサービスを活用したソリューションの提供により、お客様のDXや働き方改革、業務改革のニーズに応えてまいりました。

d) 赤字プロジェクト・低採算プロジェクト縮小施策の推進

PRM（プロジェクト・リスク・マネジメント）活動を実施することにより、赤字プロジェクト・低採算プロジェクトの縮小に繋がりました。

e) 働きやすい環境・多様な働き方の推進と企業風土の醸成

労務面については、従前からの「グッド・ジョブ・チャレンジ」（ノー残業デーの実施強化、事前承認残業の徹底、有給休暇の取得率向上など）を推進するとともに、社内制度の周知や啓蒙活動を継続的に行い、社員が働きやすい環境の整備と、社員の長期的なキャリア形成を支援する風土改革・意識醸成に取り組ましました。

業務区分別の売上高につきましては、次のとおりであります。なお、当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の業績を記載しております。

企業のシステム構築を中心とするSIサービス業務は、自動車関連をはじめとする当社の主要顧客のIT投資需要が堅調で、請負案件の受注が増加したことから、売上高は10,480百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

ソフトウェア開発業務は、既存顧客からの保守・メンテナンス業務を安定的に受注出来たことにより、売上高は14,248百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

ソフトウェアプロダクト業務におきましては、コールセンター系システム「CTIコネクテル」の売上増加などにより421百万円（前年同期比18.6%増）、商品販売ではパソコン・情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売により、売上高は410百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

その他WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等では、オンラインショップの利用店舗数および流通総額が増加したことから、売上高は371百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

利益面におきましては、受注量の増加に伴い技術者の稼働率が高い水準を維持していることに加え、収益性の高いSIサービスの売上高が増加したことや、PRM（プロジェクト・リスク・マネジメント）活動による不採算プロジェクトを発生させない取り組みなどにより、安定した利益を計上いたしました。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高25,931百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益2,997百万円（前年同期比10.8%増）、経常利益3,066百万円（前年同期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,194百万

円（前年同期比11.4%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の実績を記載しております。

生産実績

当連結会計年度の生産実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
SIサービス業務	10,480	114.1
ソフトウェア開発業務	14,248	108.4
ソフトウェアプロダクト業務	421	118.6
その他	371	136.3
合計	25,521	111.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

外注実績

当連結会計年度の外注実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
SIサービス業務	4,420	118.1
ソフトウェア開発業務	5,793	108.4
ソフトウェアプロダクト業務	106	134.7
その他	0	144.2
合計	10,322	112.6

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
商品販売	347	112.6

(注) 金額は、仕入価格によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
SIサービス業務	9,973	104.8	1,802	78.0
ソフトウェア開発業務	13,472	102.3	1,674	68.3
ソフトウェアプロダクト業務	419	111.5	123	98.1
商品販売	472	126.8	103	251.1
合計	24,337	103.9	3,704	75.1

販売実績

当連結会計年度の販売実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
SIサービス業務	10,480	114.1
ソフトウェア開発業務	14,248	108.4
ソフトウェアプロダクト業務	421	118.6
商品販売	410	107.8
その他	371	136.3
合計	25,931	111.1

(注) 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)トヨタシステムズ	3,742	16.0	4,641	17.8

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の流動資産は13,607百万円であり、前連結会計年度末に比べ618百万円増加しました。主な要因は、売掛金が603百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は3,918百万円であり、前連結会計年度末に比べ762百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定が896百万円増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の流動負債は5,130百万円であり、前連結会計年度末に比べ170百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等が163百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定負債は566百万円であり、前連結会計年度末に比べ94百万円減少しました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産は11,829百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,304百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が1,525百万円増加したことによるものであります。

当社グループの自己資本比率および流動比率は、当連結会計年度末においてそれぞれ、67.3%、265.2%となり、良好な財政状態を保っております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ117百万円減少し、8,203百万円（前年同期末は8,321百万円）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、2,056百万円（前年同期は2,458百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,073百万円などの増加要因が、法人税等の支払額788百万円などの減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、1,139百万円（前年同期は926百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,085百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、1,035百万円（前年同期は546百万円の減少）となりました。これは主に、長・短期借入れによる収入1,630百万円、長・短期借入金の返済による支出1,774百万円や配当金の支払額668百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保と金融機関からの借入による資金調達を基本方針としております。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は8,203百万円であり、資金の流動性は十分に確保できております。なお、資金の主要な使途としては、運転資金であり、経済情勢の悪化等により、万一事業環境が悪化した場合でも一定程度の運転資金の水準を維持することとしております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社東京ソリューション部でのA I - F A Q（注）の研究開発に取り組みました。A I - F A Qを利用した、コールセンターの自動問い合わせ対応用チャットボットの研究開発費用となります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は19,733千円であります。

（注）A I - F A Q：F A QはFrequently Asked Questionsの略で、頻繁に尋ねられる質問を指す。A I - F A Qは、F A QをA Iで対応する事。問い合わせ対応をA Iが支援、あるいは自動化することで解決率の向上やオペレーターの負荷軽減が期待される。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）における設備投資については、総額1,001,594千円であり、主な内容は建設仮勘定896,121千円であります。

なお、当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

また、当連結会計年度において事業所（技術センター）の土地・建物を売却し、固定資産売却益7,614千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	ソフト ウェア	合計	
本社 (名古屋市中村区)	統括業務設備	266,701	6,482	169,649 (680)	-	18,165	460,999	433
情報センター (名古屋市中村区)	統括業務設備	2,885	1,408	96,510 (245)	-	21,356	122,159	24
開発センター (名古屋市中村区)	受託開発設備	44,268	555	148,815 (741)	-	-	193,638	49
第1開発センター (名古屋市中村区)	受託開発設備	441,813	44,333	205,798 (617)	-	332	692,278	408
第2開発センター (名古屋市中村区)	受託開発設備	-	-	474,456 (1,802)	896,121	-	1,370,577	-
東京支店 (東京都新宿区)	受託開発設備	10,111	3,902	- (-)	-	151,060	165,075	340
大阪支店 (大阪市西区)	受託開発設備	7,477	1,162	- (-)	-	-	8,639	198
ほか4営業所	受託開発設備	-	0	- (-)	-	-	0	9

- (注) 1 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略してあります。
2 東京支店および大阪支店ならびにほか4営業所は、建物を賃借しております。年間賃借料は合わせて110,723千円であります。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	第2開発センター (名古屋市中村区)	-	受託開発設備	1,224	896	自己資金	2024年 8月	2025年 7月	-

- (注) 1 当社は単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載してありません。
2 完成後の増加能力につきましては、算定が困難であるため記載してありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

(注) 2024年1月31日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は27,200,000株増加し、54,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,720,000	16,720,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	16,720,000	16,720,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日 (注)1	8,360,000	16,720,000	-	550,150	-	517,550

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	21	40	79	6	5,209	5,367	-
所有株式数(単元)	-	27,053	4,959	4,467	25,527	97	104,994	167,097	10,300
所有株式数の割合(%)	-	16.18	2.97	2.67	15.27	0.06	62.85	100.00	-

(注) 自己株式154,262株は、「個人その他」に1,542単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田敏行	愛知県一宮市	2,385,000	14.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,608,600	9.71
システムリサーチ従業員持株会	名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番	986,928	5.95
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	637,200	3.84
伊藤範久	三重県員弁郡東員町	611,700	3.69
大澤日出巳	愛知県瀬戸市	360,000	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	315,700	1.90
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	298,200	1.80
伊藤まち子	三重県員弁郡東員町	266,000	1.60
布目秀樹	名古屋市中川区	263,300	1.58
計	-	7,732,628	46.67

(注) 2021年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、FMR LLCが2021年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
FMR LLC	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, U.S.A	790,136	9.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,555,500	165,555	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	-
発行済株式総数	16,720,000	-	-
総株主の議決権	-	165,555	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムリサーチ	名古屋市中村区岩塚本通二 丁目12番	154,200	-	154,200	0.92
計	-	154,200	-	154,200	0.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年5月8日)での決議状況 (取得期間2024年5月9日)	200,000(上限)	300,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	222,150
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 上記取得期間での取得をもって、2024年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得が完了しているため、当事業年度の末日現在および提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

2 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	38	58
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	154,262	-	154,262	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主への配当につきましては、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を基本方針としております。また、株主還元の一層の充実を図るべく配当性向40%を目標としてまいります。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、取締役会の決議により、9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を、定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり60円（連結配当性向45.3%）とさせていただくことを2025年5月27日開催の取締役会にて決議いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして留保していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月27日 取締役会決議	993,944	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上に向けて、経営環境の変化に適切に対処するため迅速な意思決定を行うこと、経営監査機能を強化すること、コンプライアンスを徹底すること、行動憲章に定めた反社会的勢力との関係を遮断する毅然とした姿勢を貫くこと、株主・取引先・従業員等のステークホルダーに迅速かつ適切な情報開示を徹底するという基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、2019年6月26日より、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り経営の健全性と効率性を高めるとともに、意思決定の更なる迅速化を実現するため、監査役会設置会社から、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行し、取締役会による業務執行の監督および監査等委員会による監査と監督を軸とする監視体制を構築しております。

当社取締役会は、提出日（2025年6月25日）現在、監査等委員でない取締役6名と、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名を取引所に対し、独立役員として届け出ております。）の取締役で構成され、経営上の重要事項の意思決定および監督を行っております。

取締役会は毎月1回開催される定例取締役会のほか、迅速な意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営全般および業績の進捗状況の報告、会社の重要事項について意思決定を行っております。

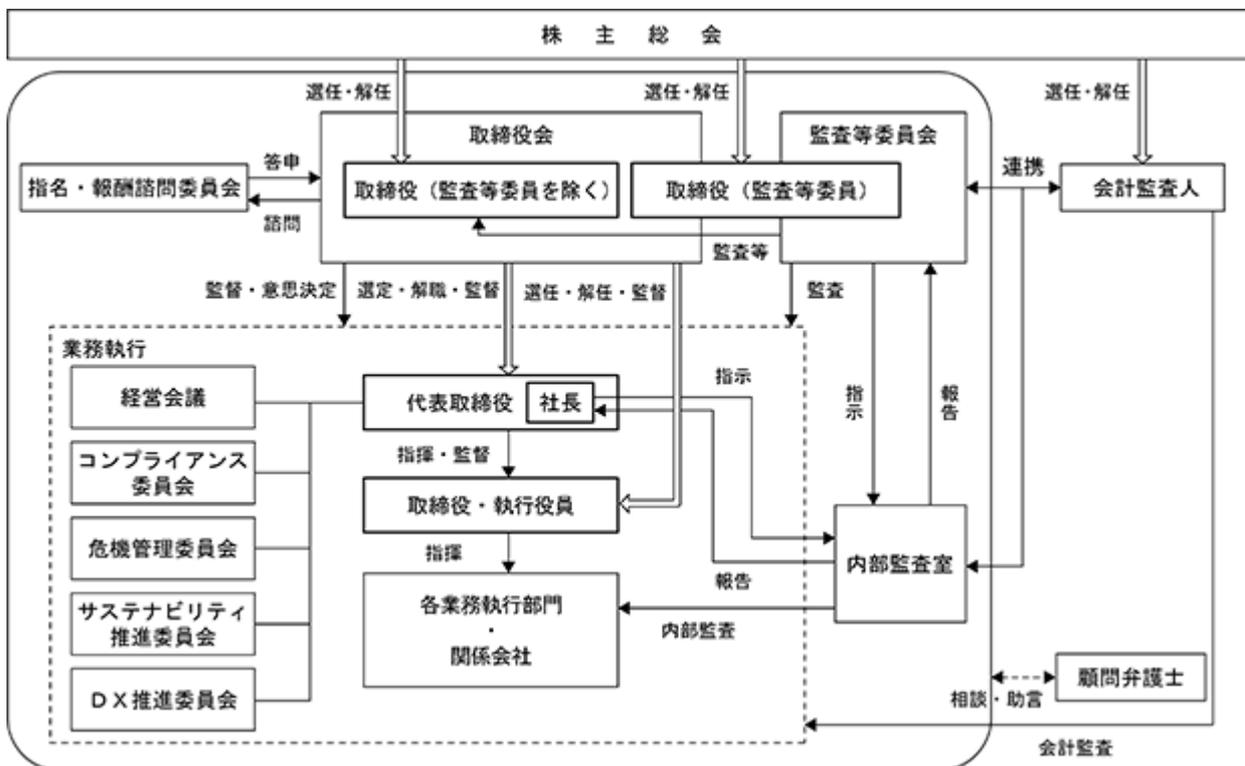
取締役候補者の指名、報酬決定については、取締役会からの諮問に基づき指名・報酬諮問委員会にて審議し、指名・報酬諮問委員会が取締役に答申した結果をもとに取締役会で決定しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを強化し、業務執行体制の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。

この他に、全社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論および情報の共有を目的として、取締役および執行役員ならびに各部門の責任者が出席する「経営会議」を毎月1回開催し、経営方針の伝達、利益計画および各案件の進捗状況の報告を受けております。

監査等委員会は、社外取締役4名を含む取締役5名で構成されており、監査等委員でない取締役の職務執行を監督・監査するほか、業務の適法性や効率性、公正性の検証等を実施し、会社の内部統制が有効に機能するよう努めております。

（コーポレート・ガバナンス体制の模式図）



企業統治に関するその他の事項

A 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況は以下のとおりです。

- a) 当社ならびに子会社の取締役、執行役員および使用人（以下、「従業員」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社ならびに子会社の取締役、執行役員および従業員の法令・定款および企業倫理の順守を徹底するため、「企業行動憲章」および「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの維持向上を図り、取締役、執行役員および従業員に対する教育・研修を行い、「コンプライアンス」の徹底および問題の早期発見に努めております。また、法令および定款等の違反行為に対しては厳正に処分することとしております。
 - ・公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を設け、法令違反行為等の予防・早期発見に努め、迅速かつ効果的な対応を図っております。
 - ・内部監査室は、当社および子会社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を定期的に、取締役社長および監査等委員会に報告しております。また、内部監査室は、会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努めております。
 - ・財務報告に係る内部統制の整備に取り組み、その整備状況および運用状況を内部監査室によって評価することで、経営上のリスクの早期発見に努めております。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力との取引関係の排除、その他一切の関係を排除しております。また、警察、弁護士等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築と情報交換等を行うことで、反社会的勢力排除に係る連携体制を維持しております。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役は、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務の執行に係る文書、その他の情報については、「文書管理規程」および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルール等に基づき、適切に保管および管理しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとしております。
- c) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・企業経営の中で考えられるリスクについては、「コンプライアンス管理規程」「危機管理規程」「内部監査規程」等の社内規程および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルールを整備するとともに、必要な教育・訓練を実施し、組織的横断的な監視を可能にする体制を構築しております。
 - ・業務執行におけるリスクは、取締役および執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについては、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会および危機管理委員会にて分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとしております。
 - ・新たに発生した経営上の重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応の責任を持つ取締役を選定し、対応について決定するものとしております。
 - ・当社および子会社の取締役、執行役員および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会へ報告するものとしております。
 - ・内部監査室は、全社的なリスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施し、その結果を定期的に、取締役社長および監査等委員会に報告しております。
- d) 当社ならびに子会社の取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 - ・業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定しております。各部門においては、該当目標の達成に向けて具体的施策を立案し実行しております。
 - ・職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っております。

- e) 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は子会社と緊密な連携のもと、「企業行動憲章」および「コンプライアンス管理規程」の周知を図るとともに業務の適正性の確保に努めております。
 - ・ 当社および子会社におけるリスク管理をはじめとする業務遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達・相談・通報、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備しております。
 - ・ 子会社に対し、必要に応じて取締役を派遣し、子会社の経営の健全化、効率性の確保を図っております。子会社の業務執行の状況については、定期的に当社の経営会議において報告しております。子会社を担当する取締役は、随時、子会社から業務執行の状況の報告を求めております。
 - ・ 子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に定める当社における承認事項および報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングしております。子会社は、「関係会社管理規程」に定める事項について機関決定する前に当社の承認を受けるものとし、また、同規程に定める事項について当社へ報告するものとしております。
 - ・ 内部監査室は、独立した立場から調査および監査を実施し、監査結果を定期的に、当社の取締役社長および監査等委員会に報告しております。内部監査室は、監査等委員会より調査指示があるものに対して、速やかに調査を実施し監査等委員会に報告を行っております。報告事項について、監査等委員会が改善の必要性があると認める場合、被監査部門に対し改善を指示しております。
- f) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の当社の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会が職務を執行する上で、補助すべき従業員を要する場合、内部監査室の所属員を監査等委員会の職務を補助すべき従業員（以下、「監査等委員会スタッフ」という）とし、当該所属員が監査等委員会スタッフを兼務するものとしております。
 - ・ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令のみに従うものとし、監査等委員会より指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務より優先するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けないこととしております。
 - ・ 監査等委員会スタッフの異動・評価・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とするものとしております。
- g) 当社および子会社の監査等委員でない取締役、執行役員および従業員等が監査等委員会に報告するための体制ならびに監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社および子会社の取締役および執行役員は、取締役会および経営会議において随時その担当する業務執行の報告を行っております。
 - ・ 当社および子会社の取締役、執行役員および従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会へ報告しております。
 - ・ 内部監査室は、定期監査および監査等委員より指示あるものに対して、監査等委員会に対し、当社および子会社における内部監査の結果その他活動状況の報告を行っております。
 - ・ 当社および子会社の取締役および従業員等は、「内部通報制度」にて事務管理部担当役員および監査等委員会に報告を行うことができ、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。また、事務管理部担当役員は、定期的に監査等委員会に対し、内部通報の状況の報告を行っております。
- h) 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家の利用等、監査等委員である取締役の職務の遂行（監査等委員会の職務の遂行に関するものに限る）について生ずる費用の前払いまたは債務の請求をした時は、すみやかに当該費用または債務を処理しております。

i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っております。
- ・ 各監査等委員である取締役は、その職務のために必要な場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家との連携を図るとともに、社内外において開催される会議に参加することができる、としております。

B リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の全体の仕組みについては経営企画部が所管しております。リスク顕在化の回避、企業価値の最大化を図ると同時に、クライシスコントロールによるリスク顕在化の適切な対応、再発防止に努め損害の極小化を図ることを目的としております。

また、各部門は経営企画部と協力して顧客情報管理と自社情報管理のためセキュリティガイドラインを遵守し、協力会社を含めた情報管理の徹底を図っております。

C 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「A 内部統制システムの整備の状況 e) 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

D 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める最低限度額となります。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

E 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は11名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

F 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

G 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

H 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

A 取締役会の活動状況

2024年度における取締役会の開催状況および出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 敏行	22回	21回
代表取締役社長	平山 宏	22回	22回
取締役	梅本 美恵	22回	22回
取締役	秋山 政章	5回	1回
取締役	渡邊 貴文	22回	22回
取締役	五十棲 一智	22回	22回
取締役 常勤監査等委員	上田 美代子	22回	22回
取締役 常勤監査等委員	鳥居 文孝	17回	16回
取締役 監査等委員（社外）	安井 悟	22回	22回
取締役 監査等委員（社外）	越川 靖之	22回	22回
取締役 監査等委員（社外）	鈴木 仁	22回	22回
取締役 監査等委員（社外）	鈴木 春美	22回	20回

当社の取締役会は、効率的かつ機動的な経営を行うため、監査等委員でない取締役5名と監査等委員である取締役6名で構成されております。取締役会は毎月1回開催される定例取締役会のほか、迅速な意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

秋山政章氏は任期満了により、2024年6月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、2024年6月25日の退任以前に開催された取締役会の記録を記載しております。

山田敏行氏は任期満了により、2025年6月25日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって代表取締役会長を退任しております。

上田美代子氏は任期満了により、2025年6月25日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任しております。

鳥居文孝氏は、2024年6月25日開催の第44回定時株主総会にて取締役に新たに選出され、同日就任しておりますので、同日以降の取締役会の出席回数を記載しております。

2024年度は取締役会を22回開催いたしました。取締役会の審議内容は経営方針、経営計画、事業計画の進捗など、十分な時間を取り審議を行いました。

B 指名・報酬諮問委員会の活動状況

2024年度における指名・報酬諮問委員会の開催状況および出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	山田 敏行	4回	3回
代表取締役社長	平山 宏	4回	4回
取締役 常勤監査等委員	上田 美代子	4回	4回
取締役 常勤監査等委員	鳥居 文孝	2回	2回
取締役 監査等委員（社外）	安井 悟	4回	4回
取締役 監査等委員（社外）	越川 靖之	4回	4回
取締役 監査等委員（社外）	鈴木 仁	4回	4回
取締役 監査等委員（社外）	鈴木 春美	4回	4回

当社の指名・報酬諮問委員会は、取締役と執行役員の指名・報酬等に関する手続きを公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の諮問機関としての目的としております。

山田敏行氏は任期満了により、2025年6月25日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって代表取締役会長を退任しております。

上田美代子氏は任期満了により、2025年6月25日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任しております。

鳥居文孝氏は、2024年6月25日開催の第44回定時株主総会にて取締役に新たに選出され、同日就任しておりますので、同日以降の指名・報酬諮問委員会の出席回数を記載しております。

取締役候補者の選解任・執行役員の選解任に関する事項と、監査等委員でない取締役候補者の報酬・執行役員候補者の報酬に関する事項を、各候補者について定量評価・定性評価などの評価制度に則って、指名の妥当性や報酬について代表取締役社長の考え方や意向を確認したうえ、審議を行い、結果を取締役に答申しております。

2024年度は指名・報酬諮問委員会を4回開催いたしました。

監査等委員でない取締役の選解任および報酬、ならびに執行役員の選解任についての審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	平山 宏	1959年11月20日生	1979年4月 株式会社小泉屋 入社 1984年4月 日本インテリジェント・ターミナル株式会社 入社 1984年8月 当社入社 2000年6月 当社執行役員に就任 2005年2月 当社取締役に就任 2019年7月 代表取締役社長に就任(現)	(注)3	120,956
取締役	梅本 美恵	1961年11月20日生	1980年4月 東邦ガス株式会社 入社 1989年3月 当社入社 2013年4月 当社システム技術2部ゼネラルマネージャー 2016年4月 当社執行役員に就任 システム開発1部、大阪支店担当 2018年4月 産業システム事業部担当 2018年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	31,400
取締役	渡邊 貴文	1964年7月8日生	1986年4月 株式会社大和計算センター(現 ㈱大和システムクリエイト)入社 1988年6月 当社入社 2007年4月 当社システム技術2部ゼネラルマネージャー 2013年4月 当社東京支店ゼネラルマネージャー 2015年4月 当社執行役員に就任 東京支店、イリイソリューション部担当 2019年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	33,500
取締役	五十棲 一智	1972年9月16日生	1995年4月 当社入社 2013年4月 当社システム開発3部ゼネラルマネージャー 2018年4月 当社執行役員自動車システム事業部事業部長 2022年1月 当社執行役員製造システム事業部事業部長 2023年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	26,000
取締役	太田 吉信	1972年11月26日生	1995年4月 当社入社 2014年4月 当社経営管理部ゼネラルマネージャー 2018年4月 当社執行役員経営企画部ゼネラルマネージャー 2025年4月 当社執行役員管理本部長 2025年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	17,200
取締役	中川 智	1964年10月12日生	1987年4月 トヨタ自動車㈱入社 2014年1月 ㈱トヨタコミュニケーションシステム(現㈱トヨタシステムズ)出向 2021年1月 当社入社 執行役員 2021年4月 当社執行役員自動車システム事業部担当事業部長 2022年1月 当社執行役員自動車システム事業部事業部長 2025年6月 当社取締役に就任(現)	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (常勤)	鳥居 文孝	1958年1月9日生	2005年10月 2008年12月 2015年4月 2018年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	(株)パレ入社 財務部部長兼経営企画室室長 当社入社 経理部シニアマネージャーに就任 当社執行役員 経理部ゼネラルマネージャーに就任 当社執行役員 広報室ゼネラルマネージャーに就任 当社執行役員 経理部ゼネラルマネージャーに就任 有期雇用社員 M & A 担当 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)5	5,200
取締役 監査等委員	安井 悟	1954年1月15日生	1977年4月 2003年4月 2011年4月 2013年4月 2014年3月 2014年6月 2019年6月	日本生命保険相互会社入社 同社東海財務部財務営業部長 ニッセイ信用保証株式会社出向 名古屋支店長 同社へ転籍 同社退社 当社取締役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	越川 靖之	1967年5月14日生	1993年4月 1998年10月 2000年12月 2011年4月 2012年7月 2012年9月 2016年6月 2019年6月	株式会社日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行)入行 郵政省(現 総務省)放送行政局出向 株式会社SBI新生銀行 公共金融本部 同行新産業創生支援室 同行退行 (株)シンクエンタ設立 代表取締役に就任(現) 当社監査役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	鈴木 仁	1956年1月7日生	1980年4月 2002年4月 2007年4月 2007年8月 2011年6月 2012年6月 2020年6月 2021年6月	(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行)熱田支店長 兼房(株)入社 同社経営管理部長 同社取締役総務部長 就任 同社常務取締役 就任 同社取締役常務執行役員退任 当社取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	鈴木 春美	1970年3月12日生	1994年4月 1996年5月 2000年4月 2023年6月	杉浦正康税理士事務所(現葵総合税理士法人)入所 名古屋税理士会 税理士登録(登録番号82797) 鈴木春美税理士事務所 開設 当社取締役(監査等委員)に就任(現) ・(有)ビジネスサポート取締役に就任(現)	(注)4	-
計						236,456

- (注) 1 当社は、監査等委員会設置会社であります。
- 2 安井悟、越川靖之、鈴木仁および鈴木春美は社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、事務管理部ゼネラルマネージャー安藤正実、関西システム事業部事業部長中尾真治、経理部ゼネラルマネージャー山崎諒子、東京第2システム事業部事業部長齊藤滉太郎であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役安井悟は、保険業界における専門的な知識および会社経営に係る幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。

社外取締役越川靖之は、金融業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。なお、同氏は株式会社シンクエントの代表取締役であります。当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鈴木仁は、金融業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。

社外取締役鈴木春美は、税理士としての専門的な知識および教育者として養った豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。なお、同氏は有限会社ビジネスサポートの取締役であります。当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役4氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件、ならびに当社社外取締役の「独立性判断基準」を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断して独立役員に選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役4名を含む取締役5名からなる監査等委員は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社の社外取締役の「独立性判断基準」は次のとおりであります。

- a) 当社株式議決権の10%以上を有する大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと。
- b) 過去3会計年度において、当社の連結売上高の10%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと。
- c) a)乃至b)に該当する場合でも、当該団体を退職後10年以上経過していること。
- d) 現に契約している会計監査法人、税理士事務所、弁護士事務所に所属している者でないこと。または過去に所属していた者であっても当該団体を退職後1年以上経過している者であること。
- e) 当社より過去3会計年度において年間2,000万円を超える寄附を受けた団体に所属していた者でないこと。
- f) その他当社および関係会社と重要な利害関係にない者。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員による監査と内部監査、監査等委員会および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会および危機管理委員会ならびにコンプライアンス委員会において適宜報告および意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は常勤取締役2名と、社外取締役4名の6名で構成されております。常勤取締役上田美代子および鳥居文孝は長年にわたり当社での経理の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役安井悟、越川靖之、鈴木仁および鈴木春美は、会社経営や企業財務等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。

各監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席し、客観的な視点で経営の適法性、効率性および公正性に関する助言や提言を行うとともに、取締役の業務執行および各部門の業務遂行につき監査を行っております。

監査等委員会は原則月に一度もしくは必要に応じて随時開催し、監査方針・年間監査計画に基づき監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上田 美代子	監査等委員会14回	監査等委員会14回
鳥居 文孝	監査等委員会10回	監査等委員会9回
安井 悟	監査等委員会14回	監査等委員会14回
越川 靖之	監査等委員会14回	監査等委員会14回
鈴木 仁	監査等委員会14回	監査等委員会14回
鈴木 春美	監査等委員会14回	監査等委員会14回

上田美代子氏は、2025年6月25日開催の第45回定時株主総会の時をもって、監査等委員である取締役を退任しております。

鳥居文孝氏は、2024年6月25日開催の第44回定時株主総会にて取締役に新たに選出され、同日監査等委員である取締役に就任しておりますので、同日以降の取締役会の出席回数を記載しております。

監査等委員会においては、取締役会の報告事項および決議事項について、監査等委員会として重点監査項目として掲げた経営者の意思決定内容の合理性および法令の遵守状況等に留意し、必要に応じて意見交換等を行っております。また、代表取締役を含む業務執行取締役との個別面談をする中で、各業務執行取締役の職務の執行状況と課題を把握し、適宜助言を行っております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、および会社の業務執行の決定等に対し、その適法性および妥当性に関する監査等委員会による検討・協議を通して監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。

監査等委員は、コンプライアンス委員会およびその他の社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役、重要な使用人および内部統制部門等からの執行状況の聴取、常勤監査等委員は、重要な決裁文書や契約書等の閲覧等を通して必要に応じて実査を行い、当社の業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、経営の適法性および妥当性の監査に資する体制としております。

内部監査の状況

内部監査を担当する社長直轄の専従組織として、内部監査室(1名)を設置し、内部監査規程および年間監査計画、監査実施計画に基づき、経営の効率性やコンプライアンス状況等の監査を実施しております。当社では監査の信頼性、実効性を確保するため、デュアルレポーティングラインを構築しており、監査結果を社長、監査等委員会および被監査部門に報告、通知するとともに、是正措置の実行を求め、適宜、調査確認を行っております。また、内部監査室専従者は、長年にわたる大手企業の財務経理システムの開発経験を重ねてきており、システム監査等に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役、内部監査室および会計監査人の間では、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告、説明する等、相互の情報および意見の交換を行っております。

また、監査結果については、内部監査室を通じて適宜報告されております。また、監査等委員である取締役は、内部監査室に対して、内部統制システムに係る状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて内部監査室に対して調査を求めています。

内部監査室は、社長直轄の専従組織として他部門からの指揮命令系統から外れ独立性が確保されております。

会計監査の状況

A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B 継続監査期間

25年間

C 業務を執行した公認会計士

松岡 和雄
都 成哲

D 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

E 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、経営上必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任とした理由を報告いたします。

F 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況を把握し、当社の会計監査人としての妥当性を評価しています。

監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	23,000	-

B 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(Aを除く)

該当事項はありません。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2025年6月25日に取締役会決議により定めております。

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬は、月毎に固定額を支払う固定報酬と、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的とした、退任時に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式報酬とし、譲渡制限付株式報酬については、役員株式報酬規程で一年ごとの交付株式数と、交付株式数の累積上限を定めております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、月毎に固定額を支払う固定報酬のみとし、固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。

監査等委員である取締役の報酬は、月毎に固定額を支払う固定報酬のみとし、固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めております。

監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により、株主総会で決定した報酬総額の限度内で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の個人別報酬の譲渡制限付株式報酬については、役員報酬規程に基づいて取締役会で取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）ごとの交付株数を決定しております。この決定の際の個人別報酬全体に占める非金銭報酬の割合は、35%を上限の目安としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬の固定報酬については、取締役会より指名・報酬諮問委員会へ諮問しております。

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役、監査等委員である取締役、独立社外取締役より構成し、報酬決定プロセスの透明性と客観性を確保するため、半数以上を独立社外取締役としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人報酬の固定報酬について、指名・報酬諮問委員会は代表取締役が提示した報酬に関する考え方および個人報酬額について、取締役会で定めた取締役の評価制度を基に、業績の状況や能力評価の結果と合わせて審議して合意した内容を取締役会へ答申しております。

取締役会は指名・報酬諮問委員会から答申された内容を尊重した上で審議し、代表取締役社長に一任しております。

代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容および取締役会の審議内容を勘案しつつ、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各取締役の固定報酬を決定しております。

代表取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬の改定は、指名・報酬諮問委員会による当該取締役の評価結果を元に、役職を変更する場合や、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、毎年6月に改定しております。

代表取締役および監査等委員である取締役の固定報酬の改定は、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、改定しております。

（改定時期は毎年6月といたしますが、毎年改定することを前提とするものではありません。）

b. 役員の報酬に関する株主総会の決議があるときの当該株主総会の決議年月日および該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬限度額は2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は2024年6月25日開催の第44回定時株主総会決議において、年額70百万円以内と決議されております。

また、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、2025年6月25日開催の第45期定時株主総会決議により、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額45百万円以内としております。

c. 役員の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の内容

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長平山宏が取締役の報酬額の具体的内容を決定しております。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬を決定する際には、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性を確保する観点から、取締役会より指名・報酬諮問委員会へ諮問し答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容および取締役会の審議内容を勘案しつつ、決定しなければならないものとしております。

d. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および委員会等の活動内容

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。2024年6月25日開催の取締役会において、代表取締役社長に一任する決議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		
取締役（監査等委員を除く。） (うち、社外取締役)	146,674 (-)	146,674 (-)		6 (-)
取締役（監査等委員） (うち、社外取締役)	45,120 (24,000)	45,120 (24,000)		6 (4)
合計 (うち、社外取締役)	191,794 (24,000)	191,794 (24,000)		12 (4)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、後者はそれ以外のものを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った取引関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

個別の銘柄については、この方針に則り、取締役会において、取引関係等の事情も考慮しながら保有目的、保有リスク、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し保有の合理性を判断しており、その意義が希薄と考えられる政策保有株式については市場への影響等を勘案しつつ処分・縮減する方針としています。

B 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 (千円)
非上場株式	2	1,129
非上場株式以外の株式	1	11,750

C 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カゴメ(株)	4,000	4,000	安定的なシステム構築取引の維持・強化および相互の取り組みによる将来的な企業価値向上を目的として保有しております。また、株式の相互保有を通じて長期的な信頼関係を構築する一助としております。(注)	有
	11,750	14,720		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては秘密保持の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社では、保有株式ごとに保有に伴うベネフィットやリスクが資本コストに見合っているか、および中長期的な関係維持、取引拡大等の目的に沿っているかを基に、毎事業年度ごとに取締役会で精査、見直しをしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報が遺漏無く入手できる環境を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,326,378	8,203,626
売掛金	4,227,768	4,831,140
契約資産	357,782	465,952
商品	1,771	2,094
貯蔵品	6,497	6,599
その他	68,992	98,319
流動資産合計	12,989,191	13,607,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,363,531	1,271,033
減価償却累計額	551,624	497,774
建物及び構築物（純額）	811,906	773,258
土地	1,133,800	1,095,230
建設仮勘定	-	896,121
その他	221,122	212,416
減価償却累計額	141,782	154,206
その他（純額）	79,340	58,209
有形固定資産合計	2,025,047	2,822,819
無形固定資産		
のれん	180,219	114,685
ソフトウェア	159,966	191,068
その他	7,956	7,688
無形固定資産合計	348,141	313,441
投資その他の資産		
投資有価証券	15,849	12,879
繰延税金資産	526,922	525,278
その他	240,586	244,225
投資その他の資産合計	783,358	782,383
固定資産合計	3,156,547	3,918,644
資産合計	16,145,739	17,526,376

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	945,181	1,063,703
1年内返済予定の長期借入金	780,510	730,534
未払法人税等	428,087	591,302
賞与引当金	1,266,018	1,342,932
その他	¹ 1,540,600	¹ 1,402,172
流動負債合計	4,960,397	5,130,645
固定負債		
長期借入金	661,086	566,664
固定負債合計	661,086	566,664
負債合計	5,621,483	5,697,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,150	550,150
資本剰余金	517,550	517,550
利益剰余金	9,434,561	10,960,530
自己株式	1,571	223,780
株主資本合計	10,500,689	11,804,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,183	6,043
その他の包括利益累計額合計	8,183	6,043
非支配株主持分	15,382	18,574
純資産合計	10,524,256	11,829,067
負債純資産合計	16,145,739	17,526,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 23,320,409	1 25,931,487
売上原価	17,962,956	19,903,384
売上総利益	5,357,453	6,028,102
販売費及び一般管理費	2 2,653,713	2, 3 3,030,543
営業利益	2,703,739	2,997,558
営業外収益		
受取利息	17	751
受取配当金	164	228
助成金収入	66,663	73,783
保険配当金	1,575	3,880
その他	5,351	2,542
営業外収益合計	73,771	81,185
営業外費用		
支払利息	8,506	10,680
上場関連費用	-	2,000
その他	18	-
営業外費用合計	8,525	12,680
経常利益	2,768,986	3,066,064
特別利益		
固定資産売却益	-	4 7,614
特別利益合計	-	7,614
特別損失		
固定資産除却損	5 522	5 652
減損損失	6 91,814	-
特別損失合計	92,337	652
税金等調整前当期純利益	2,676,648	3,073,026
法人税、住民税及び事業税	718,645	872,761
法人税等調整額	14,401	2,473
法人税等合計	704,243	875,234
当期純利益	1,972,404	2,197,791
非支配株主に帰属する当期純利益	3,022	3,191
親会社株主に帰属する当期純利益	1,969,382	2,194,600

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,972,404	2,197,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,637	2,140
その他の包括利益合計	1,637	2,140
包括利益	1,974,042	2,195,651
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,971,020	2,192,459
非支配株主に係る包括利益	3,022	3,191

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,150	517,550	8,050,238	1,252	9,116,686
当期変動額					
剰余金の配当			585,059		585,059
親会社株主に帰属する当期純利益			1,969,382		1,969,382
自己株式の取得				319	319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,384,323	319	1,384,003
当期末残高	550,150	517,550	9,434,561	1,571	10,500,689

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,545	6,545	12,360	9,135,592
当期変動額				
剰余金の配当				585,059
親会社株主に帰属する当期純利益				1,969,382
自己株式の取得				319
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,637	1,637	3,022	4,660
当期変動額合計	1,637	1,637	3,022	1,388,663
当期末残高	8,183	8,183	15,382	10,524,256

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,150	517,550	9,434,561	1,571	10,500,689
当期変動額					
剰余金の配当			668,631		668,631
親会社株主に帰属する当期純利益			2,194,600		2,194,600
自己株式の取得				222,208	222,208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,525,969	222,208	1,303,760
当期末残高	550,150	517,550	10,960,530	223,780	11,804,450

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,183	8,183	15,382	10,524,256
当期変動額				
剰余金の配当				668,631
親会社株主に帰属する当期純利益				2,194,600
自己株式の取得				222,208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,140	2,140	3,191	1,050
当期変動額合計	2,140	2,140	3,191	1,304,811
当期末残高	6,043	6,043	18,574	11,829,067

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,676,648	3,073,026
減価償却費	111,801	140,816
のれん償却額	65,534	65,534
貸倒引当金の増減額(は減少)	427	-
賞与引当金の増減額(は減少)	135,979	76,914
受取利息及び受取配当金	181	979
支払利息	8,506	10,680
固定資産売却益	-	7,614
固定資産除却損	522	652
減損損失	91,814	-
売上債権の増減額(は増加)	150,761	701,034
棚卸資産の増減額(は増加)	1,076	424
仕入債務の増減額(は減少)	72,232	110,821
その他の資産の増減額(は増加)	8,647	33,952
その他の負債の増減額(は減少)	213,733	120,445
小計	3,217,833	2,854,886
利息及び配当金の受取額	181	979
利息の支払額	8,622	10,862
法人税等の支払額	751,110	788,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,458,282	2,056,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	868,755	1,085,526
有形固定資産の売却による収入	-	50,385
無形固定資産の取得による支出	87,950	109,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	926,705	1,139,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	880,000	880,000
短期借入金の返済による支出	880,000	880,000
長期借入れによる収入	900,000	750,000
長期借入金の返済による支出	861,116	894,398
自己株式の取得による支出	319	222,208
配当金の支払額	585,059	668,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	546,495	1,035,237
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	985,081	117,752
現金及び現金同等物の期首残高	7,336,297	8,321,378
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,321,378	1 8,203,626

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ソエル

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品

個別法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法

建物以外

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間(見込有効期間3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における引当金残高はありません。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における引当金残高はありません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

S I サービス業務

S I サービス業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

ソフトウェア開発業務

ソフトウェア開発業務は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。したがって、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスが履行される期間にわたり収益を認識しております。

その他

その他においては、主にパッケージソフトの販売、商品の販売、およびそれらの保守に係るサービスを提供しております。パッケージソフトの販売、および商品の販売については、引渡をもって履行義務を充足し、収益を認識しております。保守については、顧客との契約に基づき、一定の期間で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

受注制作ソフトウェアに係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	368,292	543,020

(注) 検収済のプロジェクトを除く。

(連結貸借対照表関係)

- 1 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	142,246千円	152,754千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	201,054千円	196,594千円
給与手当	839,269千円	913,103千円
賞与引当金繰入額	194,684千円	202,885千円
退職給付費用	39,300千円	42,408千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	-	19,733千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-	7,614千円
計	-	7,614千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-	413千円
その他	64千円	239千円
ソフトウェア	458千円	-
計	522千円	652千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産において、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
愛知県名古屋市	事業用資産	建物及び構築物	6,298千円
		土地	85,516千円
合計			91,814千円

(減損損失の認識に至った経緯)

上記資産の売却の意思決定を行い、代替的な投資も予定されていないことから単独で資産のグルーピングとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失としております。

(資産のグルーピング方法)

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであることから、事業用資産は全体で一つの資産グループとしております。

なお、資産の処分が決定しており、代替的な投資も予定されていない資産につきましては、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。これは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,360千円	2,970千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,360千円	2,970千円
法人税等及び税効果額	722千円	829千円
その他有価証券評価差額金	1,637千円	2,140千円
その他の包括利益合計	1,637千円	2,140千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,360,000	-	-	8,360,000

(注) 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,008	104	-	2,112

(注) 1 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2 普通株式の自己株式の増加104株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 取締役会	普通株式	585,059	70.00	2023年3月31日	2023年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	668,631	80.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、基準日が2024年3月31日のため、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,360,000	8,360,000	-	16,720,000

(注) 当社は2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が8,360千株増加しております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,112	152,150	-	154,262

(変動事由の概要)

2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 2,112株
 単元未満株式の買取による増加 38株
 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得 150,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	668,631	80.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、基準日が2024年3月31日のため、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	993,944	60.00	2025年3月31日	2025年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	8,326,378千円	8,203,626千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000千円	-
現金及び現金同等物	8,321,378千円	8,203,626千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金、および契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱要領に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年毎に把握する体制を整えております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役会にて報告しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。なお、同取引は当連結会計年度において該当事項はありません。

デリバティブ取引（金利スワップ取引）の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行い、また、金利スワップの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うものとしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日） (単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	14,720	14,720	-
資産計	14,720	14,720	-
長期借入金	1,441,596	1,440,177	1,418
負債計	1,441,596	1,440,177	1,418

当連結会計年度（2025年3月31日） (単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	11,750	11,750	-
資産計	11,750	11,750	-
長期借入金	1,297,198	1,289,329	7,868
負債計	1,297,198	1,289,329	7,868

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「契約資産」、および「買掛金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,129	1,129

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,326,378	-	-	-
売掛金	4,227,768	-	-	-
契約資産	357,782	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	12,911,929	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,203,626	-	-	-
売掛金	4,831,140	-	-	-
契約資産	465,952	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	13,500,719	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	780,510	480,526	180,560	-	-	-
合計	780,510	480,526	180,560	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	730,534	430,568	136,096	-	-	-
合計	730,534	430,568	136,096	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	14,720	-	-	14,720
資産計	14,720	-	-	14,720

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,750	-	-	11,750
資産計	11,750	-	-	11,750

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,440,177	-	1,440,177
負債計	-	1,440,177	-	1,440,177

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,289,329	-	1,289,329
負債計	-	1,289,329	-	1,289,329

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらは、活発な市場における相場価格と認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,720	2,927	11,792
小計	14,720	2,927	11,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	14,720	2,927	11,792

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,750	2,927	8,822
小計	11,750	2,927	8,822
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	11,750	2,927	8,822

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度254,581千円、当連結会計年度273,904千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35,418千円	33,581千円
賞与引当金	386,039千円	409,431千円
未払法定福利費	55,564千円	59,772千円
減損損失	28,095千円	-
その他	25,413千円	25,271千円
繰延税金資産合計	530,530千円	528,057千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,608千円	2,778千円
繰延税金負債合計	3,608千円	2,778千円
繰延税金資産純額	526,922千円	525,278千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割	0.4%	0.4%
のれん償却	0.7%	0.7%
法人税額の特別控除額	4.6%	4.1%
連結子会社合併による影響	0.5%	-
その他	0.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	28.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	業務区分			合計
	SIサービス 業務	ソフトウェア 開発業務	その他	
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	9,179,603	13,133,057	480,956	22,793,616
一時点で移転される財又 はサービス	-	-	526,792	526,792
顧客との契約から生じる収 益	9,179,603	13,133,057	1,007,749	23,320,409
外部顧客への売上高	9,179,603	13,133,057	1,007,749	23,320,409

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	業務区分			合計
	SIサービス 業務	ソフトウェア 開発業務	その他	
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	10,480,488	14,248,198	608,674	25,337,361
一時点で移転される財又 はサービス	-	-	594,125	594,125
顧客との契約から生じる収 益	10,480,488	14,248,198	1,202,800	25,931,487
外部顧客への売上高	10,480,488	14,248,198	1,202,800	25,931,487

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	128,378	142,246
契約負債（期末残高）	142,246	152,754

契約負債は、主に、保守サービスにおける顧客からの前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、119,794千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、131,864千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SIサービス業務	ソフトウェア 開発業務	その他	合計
外部顧客への売上高	9,179,603	13,133,057	1,007,749	23,320,409

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)トヨタシステムズ	3,742,073	ソフトウェア関連

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SIサービス業務	ソフトウェア 開発業務	その他	合計
外部顧客への売上高	10,480,488	14,248,198	1,202,800	25,931,487

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)トヨタシステムズ	4,641,657	ソフトウェア関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 および 主要株主	山田 敏行			当社代表 取締役会長 (注2)	(所有) 直接14.39		自己株式の 取得(注1)	222,150 (150千株)		

(注1) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。

(注2) 山田敏行氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって当社代表取締役会長を退任してあります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	628円67銭	712円94銭
1株当たり当期純利益	117円81銭	132円29銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 当社は、2024年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	10,524,256	11,829,067
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,382	18,574
(うち非支配株主持分(千円))	(15,382)	(18,574)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,508,873	11,810,493
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,715,776	16,565,738

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,969,382	2,194,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,969,382	2,194,600
普通株式の期中平均株式数(株)	16,715,873	16,588,838

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2025年6月25日開催の当社第45回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)で承認可決されました。

(1)本制度の導入目的等

本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の株式譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式(以下、「譲渡制限付株式」といいます。)を割り当てる報酬制度として導入するものです。

本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬等として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬等を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、年額300,000千円以内とご承認いただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、従来の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額45,000千円以内と設定すること、および、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については指名・報酬諮問委員会への諮問と答申を経て取締役会において決定することにつき、株主の皆様にご承認をいただきました。

(2)本制度の概要

譲渡制限付株式の割り当ておよび払込み

本制度において、当社は、対象取締役に対して、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付し、譲渡制限付株式の割り当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式の割り当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定する。また、当該金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記 に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の上限は年2万5千株とする。但し、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとする。

譲渡制限付株式割当契約の内容

当社と譲渡制限付株式の割り当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割り当てを受けた対象取締役は、割り当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役の地位から退任する日、又は、当該割り当てを受けた日が属する当社の事業年度に係る有価証券報告書（当該割り当てを受けた日が事業年度開始後6か月以内の日である場合は当該事業年度に係る半期報告書）が提出されるまでの日のいずれか遅い日までの期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとする。

2) 譲渡制限の解除

当社は、本割当株式の割り当てを受けた対象取締役が、当社取締役会が定める期間（以下、「本役務提供期間」という。）、継続して、上記1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間が満了する前に上記1)の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

3) 譲渡制限付株式の無償取得

本割当株式のうち上記1)の本譲渡制限期間が満了した時点において上記2)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき、譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

4) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会の決議により、本役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点においてもなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

5) その他の事項

譲渡制限付株式割当契約に関するその他の事項は、当社取締役会において定めるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	780,510	730,534	0.74	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	661,086	566,664	0.93	2026年5月31日～ 2028年3月31日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,441,596	1,297,198	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,568	136,096	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,635,691	25,931,487
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,238,201	3,073,026
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	900,511	2,194,600
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	54.21	132.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,259,403	8,125,485
売掛金	4,222,139	4,822,879
契約資産	357,773	465,213
商品	1,771	2,094
貯蔵品	6,402	6,540
前渡金	8,583	16,283
前払費用	53,025	52,503
その他	7,075	29,109
流動資産合計	12,916,173	13,520,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,348,784	1,258,131
減価償却累計額	542,080	489,559
建物（純額）	806,703	768,572
構築物	14,746	12,901
減価償却累計額	9,543	8,215
構築物（純額）	5,203	4,685
工具、器具及び備品	220,264	211,558
減価償却累計額	141,439	153,713
工具、器具及び備品（純額）	78,824	57,844
土地	1,133,800	1,095,230
建設仮勘定	-	896,121
有形固定資産合計	2,024,532	2,822,454
無形固定資産		
のれん	180,219	114,685
ソフトウェア	163,065	193,674
その他	7,956	7,688
無形固定資産合計	351,241	316,048
投資その他の資産		
投資有価証券	15,849	12,879
関係会社株式	15,000	15,000
長期前払費用	37,262	40,465
繰延税金資産	525,851	525,278
保険積立金	108,090	108,090
その他	94,953	94,973
投資その他の資産合計	797,006	796,686
固定資産合計	3,172,780	3,935,189
資産合計	16,088,954	17,455,299

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	944,914	1,063,558
契約負債	142,137	152,645
1年内返済予定の長期借入金	780,510	730,534
未払金	605,365	329,316
未払費用	392,822	425,255
未払法人税等	424,478	590,160
未払消費税等	229,816	374,837
預り金	169,533	114,475
賞与引当金	1,261,567	1,338,012
その他	69	68
流動負債合計	4,951,215	5,118,865
固定負債		
長期借入金	661,086	566,664
固定負債合計	661,086	566,664
負債合計	5,612,301	5,685,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,150	550,150
資本剰余金		
資本準備金	517,550	517,550
資本剰余金合計	517,550	517,550
利益剰余金		
利益準備金	14,305	14,305
その他利益剰余金		
別途積立金	630,000	630,000
繰越利益剰余金	8,758,036	10,275,502
利益剰余金合計	9,402,341	10,919,807
自己株式	1,571	223,780
株主資本合計	10,468,469	11,763,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,183	6,043
評価・換算差額等合計	8,183	6,043
純資産合計	10,476,653	11,769,770
負債純資産合計	16,088,954	17,455,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	23,280,021	25,878,538
売上原価	17,897,868	19,822,354
売上総利益	5,382,152	6,056,183
販売費及び一般管理費	¹ 2,686,419	¹ 3,065,446
営業利益	2,695,732	2,990,737
営業外収益		
受取利息	17	710
受取配当金	164	228
助成金収入	56,673	63,633
保険配当金	1,575	3,880
その他	5,494	2,758
営業外収益合計	63,925	71,211
営業外費用		
支払利息	8,506	10,680
上場関連費用	-	2,000
その他	18	-
営業外費用合計	8,525	12,680
経常利益	2,751,132	3,049,269
特別利益		
固定資産売却益	-	² 7,614
特別利益合計	-	7,614
特別損失		
固定資産除却損	³ 522	³ 652
減損損失	⁴ 91,814	-
抱合せ株式消滅差損	⁵ 50,104	-
特別損失合計	142,442	652
税引前当期純利益	2,608,690	3,056,231
法人税、住民税及び事業税	712,880	868,731
法人税等調整額	14,401	1,402
法人税等合計	698,478	870,133
当期純利益	1,910,211	2,186,097

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
労務費	1	7,915,178	44.9	8,603,551	44.0	
外注費		9,166,597	52.0	10,321,477	52.8	
経費		547,514	3.1	621,228	3.2	
当期総製造費用		17,629,290	100.0	19,546,257	100.0	
他勘定振替高		2	186,185		230,990	
当期製造原価			17,443,105		19,315,266	
商品及び製品売上原価			308,111		344,563	
サポート売上原価			93,637		106,950	
ソフトウェア償却			53,014		55,574	
売上原価			17,897,868		19,822,354	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	78,064	91,678
賃借料	160,851	176,258
減価償却費	34,398	61,194
旅費交通費	127,503	140,182
通信費	48,286	42,330

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費		
営業支援費振替高	8,125	7,040
研究開発費振替高	-	19,733
無形固定資産		
ソフトウェア振替高	84,422	97,266
売上原価		
サポート売上原価	93,637	106,950
計	186,185	230,990

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	7,432,884	8,077,189
当期変動額							
剰余金の配当						585,059	585,059
当期純利益						1,910,211	1,910,211
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,325,152	1,325,152
当期末残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	8,758,036	9,402,341

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,252	9,143,637	6,545	6,545	9,150,183
当期変動額					
剰余金の配当		585,059			585,059
当期純利益		1,910,211			1,910,211
自己株式の取得	319	319			319
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,637	1,637	1,637
当期変動額合計	319	1,324,832	1,637	1,637	1,326,470
当期末残高	1,571	10,468,469	8,183	8,183	10,476,653

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	8,758,036	9,402,341
当期変動額							
剰余金の配当						668,631	668,631
当期純利益						2,186,097	2,186,097
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,517,466	1,517,466
当期末残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	10,275,502	10,919,807

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,571	10,468,469	8,183	8,183	10,476,653
当期変動額					
剰余金の配当		668,631			668,631
当期純利益		2,186,097			2,186,097
自己株式の取得	222,208	222,208			222,208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,140	2,140	2,140
当期変動額合計	222,208	1,295,257	2,140	2,140	1,293,117
当期末残高	223,780	11,763,727	6,043	6,043	11,769,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）

(1) 商品

個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法

建物以外

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間(見込有効期間3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

SIサービス業務

SIサービス業務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

ソフトウェア開発業務

ソフトウェア開発業務は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。したがって、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、サービスが履行される期間にわたり収益を認識しております。

その他

その他においては、主にパッケージソフトの販売、商品の販売、およびそれらの保守に係るサービスを提供しております。パッケージソフトの販売、および商品の販売については、引渡をもって履行義務を充足し、収益を認識しております。保守については、顧客との契約に基づき、一定の期間で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作ソフトウェアに係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	368,283	542,291

(注) 検収済のプロジェクトを除く。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	196,254千円	191,794千円
給与手当	836,287千円	910,053千円
賞与引当金繰入額	194,424千円	202,547千円
減価償却費	24,172千円	23,559千円
のれん償却額	65,534千円	65,534千円
おおよその割合		
販売費	47%	45%
一般管理費	53%	55%

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	-	7,614千円
計	-	7,614千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	-	413千円
工具、器具及び備品	64千円	239千円
ソフトウェア	458千円	-
計	522千円	652千円

- 4 減損損失

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 5 抱合せ株式消滅差損

当社の連結子会社であったゼネラルソフトウェア株式会社を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	15,000	15,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	35,418千円	33,581千円
賞与引当金	386,039千円	409,431千円
未払法定福利費	55,564千円	59,772千円
減損損失	28,095千円	-
その他	24,342千円	25,271千円
繰延税金資産合計	529,459千円	528,057千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,608千円	2,778千円
繰延税金負債合計	3,608千円	2,778千円
繰延税金資産純額	525,851千円	525,278千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割	0.4%	0.4%
のれん償却	0.8%	0.7%
法人税額の特別控除額	4.7%	4.1%
連結子会社合併による影響	0.5%	-
抱合せ株式消滅差損	0.6%	-
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	28.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による当会計年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,348,784	-	90,652	1,258,131	489,559	37,718	768,572
構築物	14,746	-	1,845	12,901	8,215	517	4,685
工具、器具及び備品	220,264	1,457	10,163	211,558	153,713	21,979	57,844
土地	1,133,800	1,600	40,170	1,095,230	-	-	1,095,230
建設仮勘定	-	896,121	-	896,121	-	-	896,121
有形固定資産計	2,717,596	899,178	142,832	3,473,942	651,488	60,214	2,822,454
無形固定資産							
のれん	245,754	-	-	245,754	131,068	65,534	114,685
ソフトウェア	1,099,386	101,596	4,278	1,196,704	1,003,029	70,987	193,674
その他	10,283	-	-	10,283	2,594	267	7,688
無形固定資産計	1,355,424	101,596	4,278	1,452,741	1,136,693	136,789	316,048
長期前払費用	47,591	23,439	14,305	56,725	16,260	7,740	40,465

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

 建設仮勘定 第2開発センター建設費用 896,121千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 技術センター売却 89,357千円

 土地 技術センター売却 40,170千円

3 「長期前払費用」当期末残高には、償却資産以外の資産が2,202千円含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,261,567	1,338,012	1,261,567	-	1,338,012

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.sr-net.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主を対象にクオカードを贈呈。 100株以上 クオカード1,000円

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第44期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年6月25日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第45期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2024年6月25日東海財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年6月7日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

株式会社システムリサーチ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松岡 和雄

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

都 成 哲

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムリサーチの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社システムリサーチでは、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した売上高（検収済のプロジェクトを除く）の金額は543,020千円である。</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益は、当連結会計年度末において発生した原価実績の原価総額に対する割合により算出した進捗度に基づき算定されるが、その算定に当たっては、原価総額を見積る必要がある。</p> <p>受注制作のソフトウェアは、顧客の要望に基づき、システムの開発や構築等を請け負うものであるが、開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、作業内容が変更される可能性がある。また、受注制作のソフトウェアに係る原価総額の見積りは、プロジェクトごとの規模及び複雑性を勘案した上で、顧客の要求仕様に基づき、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する専門的な知識と経験を有するプロジェクトリーダーにより個別に行われている。</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益認識の基礎となる原価総額の見積りにおける主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる工数及び外注費等であり、その見積りに際しては、不確実性を伴うとともに、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>プロジェクトごとの原価総額の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトごとの工数及び外注費等の積算の正確性及び網羅性を担保するための統制 ・プロジェクト着手後の状況の変化を原価総額に反映させるための統制 <p>(2)原価総額の見積りの評価</p> <p>プロジェクトごとに策定した原価総額の見積りを評価するため、受注金額、損益及びプロジェクトの進捗状況等に照らして抽出したプロジェクトについて、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行中のプロジェクトの原価総額の基礎となるプロジェクト計画に記載されている工数及び外注費等を閲覧し、必要に応じてその根拠となる積算資料との照合を実施した。 ・原価総額の見直しを含むプロジェクトの進捗状況の検討過程の評価について、進行中のプロジェクトに関する経営会議等の議事録を閲覧した。 ・原価総額の見直しに関する判断、見直しの方法及び原価総額への反映の状況について、プロジェクトリーダー等に質問した。 ・原価総額の見積りプロセスの精度の評価について、過年度のプロジェクトの原価総額の見積値と実績値を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムリサーチの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システムリサーチが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

株式会社システムリサーチ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成 哲

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムリサーチの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。